

一般質問

宮本
議員

○ふるさと納税について

質 友田市長になってから、ふるさと納税寄付額は横ばいで、昨年度は下がっています。令和5年度、伊万里市は24億円、唐津市は54億円の寄付額となっています。機構改革や、ふるさと納税寄付額を伸ばそうという確信があるのか副市長に伺います。

副市長 寄付額が伸びていない状況には、さまざまな要因が考えられ、価格競争への対応と供給力を伸ばすことが課題であると捉えています。

令和7年度から、配送料の見直しや、送料効率のよいパッケージの導入などに取り組み、出品事業者に協力をお願いした上で、寄付金額の算定方法を見直すなど価格競争に負けない返礼品づくりに取り組むこととしていきます。また、ポータルサイト等のイベントに合わせた広告掲載などを実施し、寄付額を伸ばせると考えています。

○松浦貯蓄共済協同組合（以下、「組合」と略す。）問題について

質 令和2年4月3日付で、組合から2500万円の借入申込があった後、市長の決裁を受ける前に、審査

委員会を設置して審査を行ったのか伺います。

市長 担当課において、貸し付けの審査を行いました。

質 貸し付けの審査対象書類として、総代会と理事会の議事録がなぜ入っていないのか伺います。

産業振興課長 代表者印が押印された関係書類の提出があり、当然、組織内で所定の手続がなされているものであると認識しており、議事録は求めています。

質 組合の理事は6人ですが、なぜ、5人の連帯保証人で貸し付けを承認したのか伺います。

産業振興課長 契約締結に際し連帯保証人をつけていただくよう組合に申し入れたところ、組合から5人の連帯保証人が示され契約を締結したものであり、本市が連帯保証人を指定したものではありません。

質 組合に対する側面的支援終了後の、市の方針について伺います。

市長 本市の側面的支援終了後、その支援で明らかにされたものを組合にお示しし、その内容をもって組合が自ら定めた方針に従い、取り組みを進めていただく必要があると考えています。

一般質問

大橋
議員

○松浦市の財政運営について

質 松浦市の未来を見据えて、松浦市のGDPがどういう取り組みをしていけば上がっていくか、松浦市をもっと盛り上げる施策に取り組むべきだと考えていますが、市長の考えをお答えください。

市長 令和7年度においては、人口減少社会への対応、持続可能な産業構造の構築、住民ニーズの多様化・複雑化など本市が直面する課題に対する施策については、総合計画関連事業枠を設け、各分野の目標が効果的に達成されるよう、特にふるさと納税を原資としたふるさとづくり基金を財源として積極的な予算措置を行うなど、めり張りのある予算編成を行うこととしています。松浦市総合計画に定める基本理念である「育つ・つながる・根をおろす」の実現に向けた事業を積極的に実施していきたいと考えています。

○医療的ケア児の支援体制整備について

質 医療的ケア児の支援体制について、令和6年度予算として県が2800万円計上、厚生労働省が33億円

計上していますが、松浦市は、医療的ケア児の通学支援を、障害児の移動支援でやっています。支援事業所からも障害児ではなく医療的ケア児の支援体制へと要綱の見直し等を行って欲しいとの要望が出てますが、その必要性はないとの回答をされているのはなぜか、お答えください。

福祉事務所長 対象となる児童の状況に対しどのような支援の形が適切であるか検討した結果、現段階においては現行の要綱で対応できると判断し、支援を行っています。医療的ケア児の対応は今後の課題と捉えていますので、継続的に検討していきたいと考えています。

質 移動支援中の具体的な対応として、酸素吸入、カニューレ抜去、PEG抜去時の代替用の吸引チューブの挿入や救急搬送などが求められていますが、他の通学支援と同じであると思われるのか、お答えください。

市長 長崎県医療的ケア児支援センターの意見や、児童の主治医の意見書・指示書により検討した結果、現行の要綱で対応できるという判断をしているところですが、現行の法律と照らし合わせ、相違点があることは認識していますので、今後要綱の見直しについて進めていきたいと考えています。